

保護者 各位

田原市立田原南部小学校長
近藤 智彦

臨時休校延長への対応について

日頃は、本校における教育活動にご理解とご協力を賜り大変ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休校措置がとられることとなりましたが、愛知県の緊急事態宣言により、5月6日（水）まで延長されることになりました。その措置を踏まえ、今後の対応については、下記のようにしていきたいと考えています。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 各行事等の対応について

(1) 4月14日（火）3年交通安全教室

- ・6月2日（火）に実施の予定です。

(2) 4月30日（木）引き渡し訓練

- ・6月25日（木）午後3時から実施の予定です。

(3) 5月1日（金）体力テスト

- ・5月22日（金）に実施の予定です。

(4) 5月9日（土）親子環境整備作業、授業参観

- ・中止しました。よって、9日（土）はお休み、11日（月）は通常授業となります。

(5) 5月23日（土）校区合同運動会、PTAバザー

- ・延期します。よって、23日（土）はお休み、25日（月）は通常授業となります。
- ・開催日は自治会と相談し、日程を調整中です。

(6) 5月30日（土）田原市小中学校陸上競技大会

- ・中止が決定されました。

(7) 6月10日（木）授業参観日、第1回学校保健委員会

- ・中止します

(8) 部活動について

- ・当面活動を中止します。

(9) 自主登校教室について

- ・継続して行いますが、児童どうしの接触は避けられず、どうしても感染リスクが高まります。最も安全なのは自宅です。可能な限り、自宅で過ごせるよう、再度、ご協力をお願いします。

(10) 発育測定について

- ・感染症予防の観点から、当面見合わせます。

2 学校再開について

(1) 日程について

1年：5月7日（木）～12日（火） 午前11時30分下校

5月13日（水）～通常日課 [給食再開]、午後2時55分下校

2年～6年：5月7日（木）～通常日課 7日（木）は、午後2時55分下校

ただし、7日（木）と8日（金）は、弁当日 [給食再開は、11日（月）から]

(2) 持ち物について

- ・各学年のおたよりをご覧ください。
- ・21日の配付物が入っていた封筒は、PTA総会承認書（承認される方）を入れて返却してください。

(3) 体調管理について

- ・5月2日（土）から19日（火）までの健康観察票を配付しました。引き続き、各家庭で検温と健康観察を行ってください。
- ・登校が再開しましたら、健康観察票を提出してください。

(4) 学校生活における留意事項等について

○手洗い、うがいの励行について

- ・外から教室に戻った際やトイレ使用后、給食前、清掃後等には、流水、石鹸による手洗いやうがいを行うように努めます。ご家庭でも、ご協力をお願いします。手をふくハンカチやタオルを、毎日持たせてください。

○教室環境や授業等について

- ・教室では、2方向の窓を開けるようにし、常に喚起に心掛けます。
- ・児童を向かい合わせる座席隊形は禁止し、座席の間隔をできるだけ空けるようにします。給食についても児童同士が対面となることを避けます。
- ・多くの児童が手を触れる箇所（ドアノブ、水道蛇口等）は定期的に消毒します。
- ・感染の可能性が高い教科等（音楽科、体育科、家庭科等）では、年間指導計画の中で指導の順序を変更したり、接触を避ける学習方法の工夫等をしたりして実施します。
- ・職員もマスク着用で授業等をさせていただきます。

○お願い

- ・今後、感染者、濃厚接触者、又はその疑いがある人が増えていくと予想されます。それらの児童、家族への偏見や差別が生じないよう十分配慮します。各ご家庭でもご配慮ください。
- ・十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事等、児童の健全な生活習慣が保てるようご配慮ください。
- ・何らかの事情でチェック表の提出ができなかった児童については、学校で検温等の確認を行います。
- ・登校の際には、できるだけマスクを着用させてください。
- ・使い捨てマスクの購入が難しくなっています。マスクの用意ができなかった場合は、給食当番のマスクで代用していただいてもかまいません。また、文部科学省が以下のサイトでマスクの簡単手作り方法を紹介しています。ご家庭で作られるようでしたら、参考としてください。

【アドレス】 <https://www.youtube.com/watch?v=219-0tHGje8&feature=youtu.be>

3 未学習事項の対応について

- ・4月から、前学年において未履修となっている内容を優先して授業を行う計画をしていました。さらに、新学年における未履修の内容が増えることが予想されますので、今後、効率的に授業を進めたり行事の簡略化をしたりすることで時間を確保していきます。
- ・前学年の教科書やノート等が必要になりますので、各担任から連絡します。紛失したり、処分してしまったりした場合は、連絡してください。
- ・未履修の内容が終了しだい、新学年の学習に入ります。
- ・今後の学習を効率的に進めていくため、臨時休業中の課題では予習の内容も含まれていますが、難しい場合につきましては、無理をなさらなくても結構です。

4 感染者が発生した場合等の対応について

- ・検査の結果、児童又はご家族に感染が判明した場合は、学校にご連絡ください。
- ・児童又は教職員に感染者が発生した場合、学校は3日間の臨時休業となり、保健所の指示のもと、県の定める消毒マニュアルに従って消毒を行います。また、感染児童又は感染児童の濃厚接触者に特定された児童については、出席停止となります。濃厚接触者の出席停止期間は、最後に濃厚接触した日から起算して2週間となります。
- ・基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い児童については、症状がなくても出席停止の扱いとなる場合があります。感染がご心配な場合はご相談ください。

5 その他

- ・今後も感染状況の変化等により対応に変更がある場合は、メール等で順次お知らせしていきます。
- ・ご心配なことがありましたら、担任または教頭までご相談ください。

ご質問・ご意見：教頭（林）

電話 22-0479